

平成 29 年度 第 2 回 熱海市総合教育会議 会議録

1. 開催日時：平成 29 年 11 月 1 日（水） 15 時 00 分～16 時 17 分
2. 会 場：熱海市役所第 3 庁舎第 1～3 会議室
3. 出席者：【構成員】市長[議長]・教育長・原委員・水野委員・若井委員・木田委員
【関係者】副市長・健康福祉部長
【事務局】企画財政課長・教育委員会事務局次長
4. 議 事：(1) 総合教育会議の部会設置について
(2) 平成 30 年度の予算と重点事業について
5. 議事要旨：以下のとおり

(1) 開 会

(2) 市長あいさつ

本日は、お忙しい中、平成 29 年度第 2 回熱海市総合教育会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより熱海市の子ども達の教育の充実と発展に大変なご尽力を賜っておりますことを感謝申し上げます。

今年度、第 1 回の会議を振り返りますと、本年度の教育に係る主要事業及び図書館サービスの充実について、ご議論いただき、様々な貴重なご意見を戴いたところでございます。本日の会議では、「総合教育会議の部会設置について」「平成 30 年度の予算と重点事業について」の 2 点について議論を進めて参りたいと思います。この 2 つのテーマを中心に意見交換をさせていただき、互いに意思の疎通を図り、教育行政を推進して参りたいと思いますので、活発なご議論をお願いいたします。

(3) 教育長あいさつ

前回の会議では今年度の推進に向かってについて話し合いました。その中で提案された具体的なものとして、校務支援ソフト導入、学校修繕計画、ALT 事業の拡大については取り掛かっておりますし、終了したものもあります。提案されたものの中でまだ検討、継続中のものもありますので、そのようなことも含めながら、今日の話し合いを進めて行きたいと思っています。来年度につきまして、2 つの提案が出ています。熱海市がこれからも安定した教育を推進し、質の高い成果が得られるように子ども達の健やかな成長に繋がるような意見交換ができればと思っています。

(4) 議事

- ①総合教育会議の部会設置について
(市長)

最初の議題は、「総合教育会議の部会設置について」です。この部会の設置については、次期教育大綱の策定作業を進める中で、会議メンバー内の意識や情報を共有化し、行政側と教育委員会側の施策の方向性を一致させたいことから、設置をご提案するものです。事務局より説明をお願いします。

（事務局）

事務局より資料 1「総合教育会議の部会設置について」、資料 2「熱海市総合教育会議部会設置要領（案）」にもとづき説明

【質疑】

（委員）

教育委員会で策定を予定しています教育振興基本計画と次期教育大綱についてですが、現在と同様に同一内容のものとするのでしょうか、それとも違うものを作られていくのでしょうか。

（市長）

皆さまの意見を踏まえて時代に則したものの、より良いものにしたいと思っています。具体的な内容は皆様と議論しながら決めていきたいと思っていますが。事務局で方針はありますか。

（事務局）

特に方針はございませんが、部会でご議論いただければと思います。

（委員）

数回に渡り予定がありますが 部会の 1 回目で議論をするということによろしいでしょうか。

（事務局）

1 回目の際に方向性を決めていく事がよろしいかと思えます。

（委員）

市長部局でたたき台を作って進めて行くということではないということでしょうか。皆で考えていくということによろしいでしょうか。

（教育長）

現在は教育振興基本計画を教育大綱として進めています。今後、大綱を考える上で教育振興基本計画と別々なのか、一体化するのかということに繋がっていると思っていますが、いかがでしょうか。

（事務局）

計画の全体の方向性を示しているものが大綱であれば、同じにすることはなく、計画の上に大綱があればよいのかと。総合計画に例えると、基本構想があり、その下に基本計画があるような体系となっていますので、そのような形でもよいのかと思えます。

（教育長）

教育大綱の中で市長のやりたい事を出し、それを一つの方針として提示します。それに対

して、教育委員会が具現化する中で進めて行く部分もあるということですね。

(委員)

皆で考えていく中で大綱案をお示しになられて進めると言いますか、どのように進めていくかがわからないので、それを決めていただくと分かりやすいと思います。

(市長)

教育大綱は教育振興基本計画だと理解していますが、次は大綱と計画を別々に作るのかどうか、私は同一のものと理解しています。定義について説明していただけますか。

(事務局)

計画の体系は色々な考え方がありますが、対外的に関係者の方、市民の方が見てわかりやすい体系、実行しやすい計画であることが一番であると思いますので、特に形にとらわれずというところが現状の意見でございます

(市長)

法律で教育大綱を定めなければならないとされていますが、熱海市は教育振興基本計画を教育大綱にあてるとしてしています。学習指導要領の改定などありますので、新たな教育大綱を作っていくまいかということだと思いますが、次期教育振興基本計画となるのかどうかも含めて決まっていないのでしょうか。

(事務局)

そのような議論もしていませんので、決まっています。現状の形でも問題はないと思います。

(委員)

現状と違うものを作って行こうということならば、たたき台を市長部局から作っていくものなののでしょうか、あるいは同じならば基本計画を別に定めていく必要はない気がします。

(市長)

市長部局から出すということは考えていません。あくまで、この場で作ると思っています。

(事務局)

市長部局がゼロから作ることは考えておりませんし、整合性を保つのであれば、総合計画と総合戦略のような整合を図っていくところです。

(委員)

今までどおり教育委員会で素案を作って、市長とすり合わせをしていくという考えでよろしいでしょうか。

(市長)

それについてはどうでしょうか。

(事務局)

部会のやりとりで最終的には策定していただければと思いますので、大綱素案、計画素案を作り上げるにしても、共に作り上げるところからスタートし、最終的に市長がお決めになるところだと思いますので、その点は部会で十分ご議論いただければと思います

(市長)

あくまで市長部局、教育委員会が作るではなく、部会で作るという理解でよろしいですか。

(事務局)

部会で揉んでいただき案を作り、最終的には市長にお決めいただくところですので、部会を議論の場としていただければと思います。

(委員)

部会を設置し作って行きましょうと言っても、素案がないとできない訳です。そこを事務局が市長部局、教育委員会とともにやって行きましょうということで良いかと思いますが。

(市長)

私もそのように考えています。たたき台は事務局で必要かと思いますが、素案は委員の皆さんでご議論いただき、より良いものにしていくことだと思います。

(委員)

事務局と言うのは教育委員会も含めてということで良いでしょうか。

(市長)

はい。そのための事務局ですので。

(事務局)

流れとしてはこれまでの計画を検証し、新学習指導要領など新しいものを入れることを研究し、計画に落とし込んでいくかと思っていますので、素材については事務局ですり合わせしたものを部会で提示していくと考えています。

(市長)

委員の皆様のご意見を反映するための事務局ですので、大綱を作るために皆様をサポートします。

(市長)

他にご意見がないようであれば部会の設置については了承ということでよろしいでしょうか。

—了承—

(市長)

本要領は本日から施行いたします。今後、部会において様々な課題について整理し、議論を深めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

②平成 30 年度の予算と重点事業について

(市長)

次の議題は「平成 30 年度の予算と重点事業について」です。始めに①「(仮称) あたみ認定こども園整備事業費について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

教育委員会事務局より資料 3「(仮称) あたみ認定こども園整備事業費について」にもとづき説明

【質疑】

(教育長)

説明の補足をしますと認定こども園の話は3年前から計画を立て、試行錯誤し現状に落ち着きました。分離型の方向性について何とか実現したい思いはあります。待機児童も増えており、就学前児童の教育に力を入れなければならない大きな事業であると思っています。多少無理があるとしても私たちは地元に入り説明し、細かく計画を伝える中で了解を得て行こうと考えています。

(委員)

認定こども園整備は現時点で教育委員会の最重要事業であります。議会の上承を得て、事業を進めていますが、今の説明にありましたように長期化が避けられない状況であります。しかしながら、この整備は確実に進めて行くべきものです。このことについて市長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

(市長)

3年前から認定こども園の議論はスタートし、様々な議論がありました。どのようなものをどこに作るのかという議論です。教育長、教育委員さんとともに箱根に視察に行き、先進事例を調べたりしました。熱海は土地など制限が非常に多く、その中で候補地を絞り、全てを実際に回り、今の第二小と小嵐保育園を使うことがベストであると、我々自身が決断をしました。工期、工費、利便性、地域バランスなどを勘案し、熟議の末にこの選択しかないと考えています。既存建物を使うことで事業費がかさむ可能性が高くなっている。また、工期も伸びることが明確になってきたわけですが、事業費については税金を使いますので、しっかり精査して、圧縮する努力をしようと思っています。その上で快適な子育て環境を作るという目的達成のためにも、必要な予算は確保していきたいと思っています。

(委員)

もう一点ですが、認定こども園の呼び名は現在、(仮称)認定こども園となっています。熱海中学校は公募をしましたが、今後どのように決定していくのか、市長にお伺いします。

(市長)

今、初めてお聞きしましたが、事務局として何か案はありますか。そのような議論はありましたか。

(事務局)

議論はありませんが、計画の進捗もこれから予算編成となり、十二分に把握もしておりませんので、どのような形がよいのか。色々な方のご意見を伺い、決めていければと思います。

(市長)

市民にとっても親しみやすいことは大切ですので、委員の皆様と相談させていただきたいと思っております。

(委員)

幼保の複合化については、改修方法が複雑かつ高度化、多様化しなければならない、コスト面で優位性を保てていないということが説明にもありました。この点については国に改善を望んでいかなければならないのですが、現行制度化においては専門的知見者にしっかりと検討させなければならないと改めて感じた次第です。その点で市長はどのようなご意見をお持ちでしょうか。

(市長)

行政に知見が全てあるわけではありませんので、日比野設計さん、それ以外のところからも集める努力したいと思います。場合によって、具体的な規制があるようならば、私から国・県へ配慮して欲しい旨の取り組みもしていきたいと思います。

(委員)

今後もこのような事例が出るとも限りません。専門的な知見をお持ちの方に事前にお話をしていただき、速やかに運ぶようお願いしたいと思います。

(市長)

次は②「網代小学校放課後学習について」です。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

教育委員会事務局より資料4「網代小学校放課後学習について」にもとづき説明

【質疑】

(委員)

地元要望でプランを作っていたことに感謝しております。この計画は2～3年後、検証しながら進めていく事を見守っていきたいと思っています。少子化の影響による市内の小学校の統廃合について市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

(市長)

統廃合については市で持っている計画に書いてあることしか言えませんが、いずれにしても網代小学校が地域の拠点であることは未来に渡り変わらないと思います。子供達にとって何がよいかを踏まえて、しかるべき時に意思決定を考えなければいけないと思っています。それとは別に網代小学校という施設はコミュニティの中心地としてあるべきと考えています。

(市長)

次は③「学校等施設修繕について」です。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

教育委員会事務局より資料5「学校等施設修繕について」にもとづき説明

【質疑】

(委員)

事務局の説明から予防保全という言葉がありました。これからも予防保全を重視しながら、維持管理に努めて欲しいと思っています。先ほど、市長から学校施設については地域の中心というお話をいただきました。例え、学校としての機能はなくとも災害時の避難施設として必要とされていると思いますし、台風では避難所が開設されたと聞いています。そのために施設の駆体の長寿命化として、設備のリニューアル化が必要であると思います。トイレの洋式化、冷暖房設備の設置など基本的な性能の確保は継続的、計画的に進めて行くのではと考えていますが、今後の方針についてどのようなご意見をお持ちでしょうか。

(市長)

継続的、計画的にメンテナンスを行う必要があると思っています。地域コミュニティの拠点機能もあります。熱海中学校ができましたが、20～30年使うためには継続的なメンテナンスが長寿命化に繋がると思いますので、3年前の熱海中学校、この3年間の多賀小中、泉小中など集中していますが、長期的な視点で継続的なメンテナンスをして、地域の拠点として維持できるように努めていきたいと思っています。

(委員)

長く放置しておきますと雨漏り部分など段々と大きくなり、よりお金が掛かってきます。予防保全で対応していただければ、コストも安く済むと考えておりますのでよろしく願います。

(市長)

次は④「臨床心理士の活用について」です。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

教育委員会事務局より資料6「臨床心理士の活用について」にもとづき説明

【質疑】

(委員)

先般、幼稚園・保育園を訪問し先生方と意見を交わす機会がありました。その際もグレーゾーンにいるお子さん、発達障害の診断がおりているお子さんを通常のお子さんと一緒に保育する難しさということでした。今の説明にありましたような対応はお一人の心理さんでなさっているのでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

お一人で小中学校、幼稚園、保育園を回られ、要望があれば面談もされるような状態を伺い、何かの助成が必要だと思う次第です。幼稚園・保育園以前の段階で何かしらの医療処置をすることにおいて、学齢が上がるごとに通常と同じことが出来るお子さんも含まれているということで、ソフト面として急がねばならないことだと思っています。一人でやられていることに対して、とても大変であり、足りていないと思いますが市長はどのようにお考えでしょうか。

(市長)

臨床心理士は増やす必要があると思っています。昨年、IPPO あじろ園をスタートし、当初の定員 10 名がいっぱいになり、これから拡充する方向です。これは発達障害の可能性のあるお子さんが増えている表れだと思っています。臨床心理士を増やすことによって、先生方の多忙化の解消にも繋がりますので、臨床心理士を増やす方向で予算を確保したいと思っています。

(委員)

人数を増やしていただきたいこと、資料のとおり多様な行程を経て診断というものがつきます。ついてからもデリケートなものですので、様々な支援が必要となってきます。然るべき処置をしたお子さんは良い方向に向くことが明らかになっていますので、早く進めていただきたいと思います。将来的には専門的知見者を多数抱えている法人のようなところと業務提携できるような方向も、市としてご検討を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(市長)

専門職を外注するのではなく、市長部局、教育委員会で持つことも大切だと思います。臨床心理士の方のネットワークもあると思いますので、私も勉強させていただき、チームで対応できるように進めて行きたいと思っています。

(5) その他

(事務局)

本日、設置のご承認を頂きました部会の詳細につきましては、後日、ご連絡をさせていただきます。

(6) 閉会

(終了 16時17分)